

第4回小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会

会議録

日時	令和4年9月26日(月) 18:30~20:10	場所	文京区立小日向台町小学校 体育館
委員 事務局	<p><委員> (出席)</p> <p>委員長 八木 茂 (教育推進部長)</p> <p>副委員長 木村 健 (学務課長)</p> <p>委員 長谷川 博康 (小日向台町小学校PTA (父母と先生の会))</p> <p>委員 那須 晴吾 (小日向台町小学校地域学校協働本部)</p> <p>委員 福田 恵 (小日向台町幼稚園PTA (こひなた会))</p> <p>委員 馬場 麻衣子 (小日向台町育成室父母の会)</p> <p>委員 春名 正昭 (小日向台町小学校同窓会)</p> <p>委員 酒井 美津子 (小日向台町町会)</p> <p>委員 野村 忠昭 (古川松ヶ枝町会)</p> <p>委員 伊藤 博之 (大塚青少年健全育成会)</p> <p>委員 田中 純一 (小日向台町小学校校長)</p> <p>委員 吉羽 優子 (小日向台町幼稚園園長)</p> <p>委員 宮原 直務 (教育推進部副参事)</p> <p>委員 赤津 一也 (教育指導課長)</p> <p>委員 石川 浩司 (児童青少年課長)</p> <p>委員 横山 尚人 (企画課長)</p> <p>委員 大畑 幸代 (整備技術課長)</p> <p>学識経験者 土田 寛 (東京電機大学教授 (工学博士))</p> <p><委員> (欠席)</p> <p>茗荷谷町会 (委員調整中のため)</p> <p><事務局></p> <p>熊野 巧 (学務課)</p> <p>谷津 星駿 (学務課)</p> <p><コンサルタント></p> <p>株式会社マヌ都市建築研究所: 板谷龍二郎、道家祥平、小松妙子</p>		
次第	<p>1 開会 ※新任委員の自己紹介</p> <p>2 前回意見のすり合わせについて</p> <p>【資料第1号】改築までの流れについて</p> <p>【資料第2号】第3回意見シート一覧</p> <p>【資料第3号-1】椎の木の扱いについて</p> <p>【資料第3号-2】材木としての椎の木の特徴及び活用事例</p> <p>【資料第3号-3】椎の木の樹木診断結果</p> <p>3 改築校舎の配置計画案について</p>		

	<p>【資料第4号】改築校舎の配置計画案</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増築工事の進捗状況について ・今後のスケジュールについて <p>【資料第5号】今後のスケジュールについて</p> <p>5 閉会</p>
--	--

議事録

1 開会

○事務局：定刻となりましたので、ただいまより第4回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。本日は、ご多忙の所、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を務めます教育委員会学務課施設担当の熊野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出欠状況についてご報告申し上げます。本日、委員の皆様は全員ご出席でございます。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料第1号から資料第5号まで配付しております。なお、資料第3号につきましては、1番から3番まで枝番を付しております。一番下に前回第3回の資料も配付いたしました。資料第2号につきましては、前回皆様方からご意見をいただきましたが、最後のページに土田先生からの総括の資料を付けさせていただいております。この資料につきまして、敬称を事務局で入れ忘れておりました。大変申し訳ございません。資料につきましては以上でございます。過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、前回の書面開催より委員となりましたお二人につきまして、ご挨拶をお願いしたいと思います。まず小日向台町小学校地域学校協働本部 那須委員でございます。

○小日向台町小学校地域学校協働本部 那須委員：皆様こんばんは。小日向台町小学校の地域学校協働本部という組織が今年度から新しくできまして、そこで地域コーディネーターとして活動をしております。また小学校の青少年委員もやらせていただいています、那須と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局：次に企画課長の横山委員でございます。

○企画政策部企画課長 横山委員：今ご紹介いただきました、企画課長の横山と申します。普段はあまりないのですが、6月に急な人事異動がございまして、前任の新名委員の後任として企画課長となりましたので、本日から参加いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2 前回の意見のすり合わせについて

○事務局：次第の2「前回意見のすり合わせについて」に移ります。これより司会進行は八木委員長よりお願いいたします。

○教育推進部長 八木委員長：皆様、こんばんは。委員長の八木でございます。第3回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面開催とさせていただきました。その際には、委員の皆様、お忙しい所、意見シートのご提出ありがとうございます。頂きましたご意見については後ほど確認させていただきますが、その前に、前回から時間が空いてしまったこと、また、委員の改選もありましたので、改めて本検討委員会の目的について共有させていただければと思います。事務局より説明をお願いします。

○事務局：【資料第1号】をご覧ください。こちらは本検討委員会から改築工事までの大まかな流れを示したものでございます。

まず、本検討委員会では、改築校舎の基本的な事項について検討し、報告書を取りまとめ、教育長に報告することを目的としております。

ここでいう基本的な事項とは、改築の範囲、それぞれの施設の必要諸室の整理、建物配置や仮設校舎の有無、それから小日向台町小学校特有の事項であります、椎の木の取扱いについての方針などが挙げられます。

その後、改築校舎の設計業者を選定する流れとなります。選定方法につきましては、プロポーザル方式を採用する予定でございます。プロポーザル方式とは、業者から設計方法の提案を受けて審査を実施し、総合的に判断して業者を選定する方式でございます。選定につきましては、一定の期間はかかりますが、この方式を採用することによって、経費だけで選定するよりも、高い技術力や経験を持つ設計者を選定することが期待できます。こちらにつきましては、委員の皆様から何名か、業者選定までご協力いただく予定でございます。

業者選定後は、基本設計に着手いたします。基本設計におきましては、報告書の考え方を踏まえ、建物の配置、構造、階数、諸室の配置、仮設校舎の規模や配置などを検討していきます。これらの内容につきましては、本検討委員会で詳細を詰めることはいたしません。基本設計完了後は、基本設計の内容をより詳細に詰める実施設計を行います。設計業務は約2年かけて行います。

設計完了後は、工事業者を入札で決め、着工という運びとなります。

なお、工事期間につきましては、他の改築校の期間を載せておりますが、学校周辺の道路幅員及び交通規制等を考慮すると、これらの期間より長期化することが予想されます。

事務局からの説明は以上になります。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に関してなにかご質問があればお願いしたいと思います。

○小日向台町町会 酒井委員：敷地面積が狭いし、建替えの規模も大きいので、長期化するという事は十分考えられますけれども、6年6か月より長いというのは、7年なのか10年なのかというよう

な、おおよその予測できる期間はどの程度なのか、知りたいです。

○事務局：改築の期間に関しましては、設計を行う上で決めていくものになりますので、今の段階では長期化するという以外、おおよその期間を示すことは難しいです。

○教育推進部長 八木委員長：酒井委員、よろしいでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：はい。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございます。他にご意見はいかがでしょうか。

特になければ、前回の議題に対するご意見について項目ごとに確認して参ります。【資料第2号】をご覧ください。

こちらは前回のご意見を一覧にまとめた上で、今現在の区の考え方を付して作られた資料になります。皆様方には、ご意見を頂戴し、ありがとうございました。

まず、1ページ目、項目の1つ目は、「幼稚園における必要諸室の考え方」ということでご意見を頂いております。絵本スペース、午睡のための小ホール、ゆとりのある保育室の整備等を、ご意見として頂きました。広い園庭についてのご意見も頂いております。

また、認定こども園化のデメリットについてご質問を頂いておりました。区の担当部署に確認したところ、特段思い当たるデメリットはないとの回答を受け取っています。

また、2ページ目、こひなた保育園の役割についてご質問いただいております。区としましては、「認定こども園化を進めていく上で、受け入れる子どもの年齢及び定員について、区の関係各課と調整してまいります。」と回答させていただいております。

委員の皆様からは、概ね前回資料の通りでよいというご意見を頂いております。また、区からの回答も付しておりますが、これにつきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

また後ほど、ご質問があればお伺いします。こちらは、概ね資料どおりというご意見が多かったため、このままとさせていただきます。

次に、項目2つ目は、3ページ、「児童館・育成室における必要諸室の考え方」についてです。第二育成室を整備した際に転用してなくなってしまった図書室と工作室を改めて整備すること、児童数が増えているので極力広い育成室を整備することの2点が主なご意見かと思えます。また、4ページ目、どのような建物が可能であるか提示してほしいのご意見を頂いております。こちらにつきましては、後ほどの資料で想定配置案をお示ししますので、そちらでご説明させていただきたいと思えます。

この件について、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

(質問なし)

特になければ、次に項目の3つ目、5ページの、「小日向台町小学校の椎の木について」に移りたいと思えます。

事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局：【資料第3号-1】をご覧ください。椎の木の取扱いについては、ご意見が多かった順から、「新たな椎の木を植える」、「敷地内に移植する」、「今の位置に残す」という3つのご意見をいただきました。

まず、「新たな椎の木を植える」についてです。現在の椎の木は伐根という形になります。そのことにより、設計の自由度が広がり、工事への影響が少なくなる点や、現在の椎の木を材木として活用することができます。また、しいの実（どんぐり）を発芽させて育てることが可能であるという回答を「国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所」より頂いております。

次に、「敷地内に移植する」についてです。現在の椎の木を残すことができますが、移植のためには約2年をかけて根を四方から徐々にカットしていく必要がございます。従いまして、長い時間と多くの費用がかかる計画となります。また、前回資料でもお示しいたしましたが、十分な根鉢が確保できないため、移植先で根付いて生長する確率が高くないというところもございます。また、工事計画上及び学校運営上、支障とならない移植先を確保するという点が課題となります。

最後に、「今の位置に残す」についてです。現在の場所に椎の木を残すことができますが、前回資料でもお示しいた通り、既存校舎を解体する際、倒木する可能性があります。また、残置することによって新校舎の配置が限定されてしまうことや、設計の自由度が下がり、結果として必要諸室の確保ができない可能性があります。

次に【資料第3号-2】をご覧ください。材木としての椎の木の特徴及び活用事例についてまとめた資料でございます。こちらの内容についてはマヌ都市建築研究所よりご説明させていただきます。

○マヌ都市建築研究所：マヌ都市建築研究所より説明いたします。【資料第3号-2】1ページをご確認ください。椎の木を板材として使用した場合について、活用事例をまとめております。椎の木は乾燥すると割れやすく、耐久性は低いです。材木として利用されることは少ないのが現状です。表に示したのが椎の木の特徴です。椎の木はスダジイと申しまして、ブナ科です。紙面左下に木肌の様子を写真で掲載していますが、黄色い模様のある木肌の樹木です。木理とありますが、年輪の方向と木目とで少し交錯したような模様を持っていて、肌目は粗い、重硬ですが、加工性は比較的良いのが特徴です。

用途としては構造材、器具、建築造作、枕木、床材、パルプ・彫刻などに用いられます。比重に関しては0.61 g/cm³で、比較的好く使われるスギが0.38、比較的重いといわれるケヤキが0.7なので、ちょうどその中間で、マツに近い数値となっています。紙面右下の写真が製材した写真で、乾燥させればまっすぐな板をとることは可能です。

2ページ目をご覧ください。椎の木は非常にデリケートで、温度を高くするとすぐに乾燥の時に割れてしまいます。3ヶ月間じっくり天然乾燥させた後、約50℃の低温域で仕上げの乾燥を行うということが必要です。

続きまして、活用事例を説明いたします。事例1は家具（テーブル、ベンチ）の事例です。こういった板材が採れますので、例えば、学校の玄関であり顔でもある昇降口ホールなどに、来校した人も使える家具（テーブル、ベンチ）として設置してはどうかということで、提案を記しています。

事例2は記念品など、雑貨や文具などの事例です。例えば、紙面右下に記した小日向台町小の紙面右下に記した小日向台町小の校章や椎の木をモチーフとしたキーホルダーや、最近ではレーザー加工というコンピューターによる加工ができますので、複雑な加工も可能です。ネームホルダーなどの記念品の製作も可能です。このような加工技術を活用して、例えば体育館などの室内に設置する校章を椎の木で製作するという事も考えられます。

実際に材木としてどのくらいの量が作れるかは、実際に椎の木を伐採し乾燥させ、木材を製材した段階で分かります。現在、使える案として示していますが、何が作れるか、どのくらいの量が作れるかは実際に伐採して乾燥させてみないと分からないのがこの木の特徴でもあります。

○事務局：次に資料【資料第3号-3】をご覧ください。第3回の開催に向け、事務局で6月に椎の木の樹木調査を行いました。こちらの診断内容につきまして、樹木医の見解として、真ん中辺りに、移植可否という項目がございます。こちらが移植不可となっております。また、樹木内部の腐朽状況について、機器診断を行った結果、内部の一部に異常、空洞が一部あることがわかりました。

ただ、全体的には大きな異常はないという診断結果となりましたので、ご報告させていただきます。事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育推進部長 八木委員長：前回までの話に加えて、新たな知見が加わりましたので、これらを元に、私どもとしましても椎の木の取り扱いについて、どのように報告書に記載していくかを考えて参りたいと思っております。単純に多数決ということとなりますと、先ほど事務局からございましたけれども、【資料第3号-1】にあります通り、新たな椎の木を植えるというのが一番、皆様のトップというところでありますが、どういう風にしていったら良いかをお伺いしたいというところでございます。ご意見のある方はお願いいたします。

○小日向台町小学校同窓会 春名委員：【資料第3号-2】の写真ですが、椎の木でキーホルダーができるということ、個人的にこれは良いと思ったんです。例えば、同窓会から卒業生にキーホルダーをプレゼントするとか、総会で記念品にする。もう少し具体的な数字を、いくつが、いくらでできるのか、出していただければ、幹事会にかけて、将来、そういうことを考えることができるんですが。資料にはいくらでできるかということは明記されていないので。ただ、僕は面白いと思いました。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。春名委員のおっしゃったことは、木を根っこから取り外すということをしたらこのようになることがありますよ、ということなので、ちょっと先のお話になるかと思えます。まずこの場では、今の椎の木を抜根、根っこから取り去って、新たな椎の木を植えるということが前提であれば、今の話が成り立つということになりますので、また後ほどそのお話はお伺いしたいと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：今の同窓会長のご意見に大賛成でございます。その前の、製材してベンチ、テーブルにするというのは、少し材が小さすぎるかなと。少なくとも、テーブルにするには3枚張り、4枚張りにしないととてもテーブルの体裁にはならないのではと。ベンチは半分に切ってその片

面、平面の方を座面にする、そうするとかなり、元の形が残るのではないか。そうすれば、残り半面で先ほどのキーホルダーも作れるのではないかと考えます。以上です。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。実は、事前には敷地内への移植か、そのまま残した方が良いのではというご意見を頂いていたのですが、それは特にご希望はないということによろしいでしょうか。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：あきらめです。

○教育推進部長 八木委員長：申し訳ありません。

○小日向台町小学校 PTA 長谷川委員：切っていくときですが、切る前に子供たちにイベントというか、思い出に残るようなことをやってほしいな、というのがあります。以上です。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。今、3代目の椎の木ということで、かなり長い間学校で根を生やして育てていったということがありますので、保護者の方も思いがあると思います。そういったことは、十分に考えていきたいと思っています。他にご意見はいかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：切らざるを得ないというような資料をたくさん揃えていただいて、納得させられるという状況ですけれども、椎の木ちょっとだめみたいよという話をしていると「え、学校の椎の木切っちゃうわけ？」という反応が結構あちこちから出ています。ですから、この委員会で説明して納得してもらったからもう良いんだというのではなく、これは建築の姿勢として切っても改築をするのだということの説明を、学校の児童なり父兄なりに納得のできるような説明をしていただきたいと思います。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。この会に出ていらっしゃる方は分からないこともございますので、そういった説明は色々な形でしていきたいと思っております。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：そういう意味でも、椎の木を半分に割って、半分はベンチにして、できるだけ大きい形で残していただきたいという、私の個人的な希望です。

○小日向台町小学校校長 田中委員：椎の木については、学校のシンボルということで、子どもたちも、卒業生も、様々な思い出がある木です。何らかの形で残していくというのはとても大事なことだと思います。様々な資料を出していただいて、移植も難しい、今の位置に残すのも難しいということであれば、4代目の椎の木をまた皆で育てていこうという思いでやっていくのが良いのかなと思います。ただ現存の椎の木をどういう風に、今の子どもたちに残していくかというところは、保護者を含めてアンケート等を取り、どういう形で今の椎の木を、思い出として、心に刻んで残していけるかということは、しっかりと考えていかないといけないことだと思います。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

○小日向台町小学校同窓会 春名委員：第3回の6ページで、私の意見として、3代目がだめだったら若い椎の木を4代目に植えてほしいと意見を出したんですが、これはどうなったんでしょうか。若い椎の木を植えるということは。

○事務局：4代目椎の木について、何を植えるについてかは、会長がおっしゃる通り、まったく新しい椎の木を植えるということも、1つの方法ですし、3代目椎の木の子孫という形でどんぐりから育てていくというのも、簡単ではないですけども可能です。選択肢としてはいくつかあると思います。

○小日向台町小学校同窓会 春名委員：とにかく、椎の木を植えてほしいということです。椎の木が全ての象徴になっていますから。同窓会名にも「しいの木」と入っている。椎の木でないとだめなんです。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

○土田コーディネーター：参考意見として、わかりづらいかもかもしれませんが、書かせていただきましたが、ご存知の方がいればお聞かせいただきたいんですけど、1本目の椎の木が2本目になったときって何があったんですか、2本目から3本目になったときには何があったんですか、というのが気になっています。私の専門が施設計画もそうなんですが、まちづくりなので、まちづくりは物理的なものもあるんですが、心象的なものがいかに紡がれていくかというのが、地域のまちづくりの肝になってくるところです。なので、今回3代目が、建築をよりよくするためにある種犠牲になったということであれば、この検討委員会で、3代目の生きている椎の木に別れを告げるということをやったということ、もしくは、設計者にきちんとその思いを汲ませて、我々は断腸の思いで木を切ること、ないしはあきらめることを決断したことによって、設計の自由度を高めたと、それくらいの覚悟で良い設計をやってほしい、というような言い方ができるかなと思っています。お願いしたいのは、少なくとも1本目から2本目になったとき、2本目から3本目になったとき、4本目にするときの決断はここで色々なご意見があるからしているわけで、それをきちんと語り継いでいってあげることが、もちろん、キーホルダーもベンチも良いのですが、やっていただいた方が良いかなと思っています。学校の中で、子どもたちが学校の建替えを目の当たりにする、先ほどイベントというお話もありましたけれど、そういう流れの中にあつたということきちんと記憶に残してあげることがとても大事だと思いました。先日、イギリス国王のエリザベス2世が亡くなりました。で、何が大きく変わったかということ、イギリス国歌の歌詞が変わったんです。God Save “the Queen” から “the King” に変わった。ふと見ると、校歌の2番に「椎の木」があって、この歌詞に「昔を語る椎の木」が校歌にあって、それが形を変えるとか。校歌を変えるわけにはいきませんが、子どもたちの思い出の中に、校歌は心象風景として残っているんです。小学校・中学校の校歌を分析したことがあるんですけども、子どもたちにとって校歌はとても、皆様も小学校の時の校歌を覚えていますよね。そこに出てくる椎の木で、

「はげまして たわまず折れずいろかえず」というあのフレーズ、とても、なんと言うか、見習えよと言っているような気がするので、校章にするのも良いんですけど。縄文杉みたいに何千年も生きるわけではないので、木も寿命がある。ただ、生き物である。それに対して、ある種の決断をしたということ、何らかの形で、きちんと子どもたちには地域の人たちに伝えられるような方策ができると良いかなと思います。一応そんな趣旨で、選択肢の一つにさせていただければと思います。

○事務局：初代から2代目へのきっかけと、2代目から3代目へのきっかけについてですが、初代から2代目への移行については、記録がございませんでした。2代目から3代目に移ったきっかけは、1945年5月に空襲を受けて木造校舎とともに2代目椎の木が焼けてしまいました。その2年後に小日向台町尋常小学校から小日向台町小学校に校名変更した時に合わせて3代目椎の木が植えられたという記録が、文京ふるさと歴史館に残っております。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございます。他にご意見はよろしいでしょうか。
(特になし)

椎の木の取扱いについては、いただいたご意見のうち、大切な言葉を拾いながら、新たな椎の木を植えるという方向で報告書にまとめさせていただくという方向でよろしいでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：どんぐりから育てるのは、可能性が少ない、枯れるかもしれないというけれども、どんぐりがいっぱい欲しいのであれば、もういくつか植えて、校舎が完成した暁には若木に育っているようなこととか、それを、勝手にどんどんやっていくのが良いのか、あるいは、記念行事であるとか、そういったものを、子どもたちと情報を共有しながら、その人達から出てくる意見というのか、方針として実行するのが良いのかというのは、教育的見地から色々あるかと思うんですけども。新しい苗を買ってくるというのではない、何かしら遺伝子が繋がるような方法を模索していただければと思います。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。椎の実、どんぐりを発芽させて育てるということもご意見として頂いていますので、その方向でまずチャレンジしていきたいと思っています。報告書をあげて、最終的にはどうするかというのが決まてまいりますけれども、可能なことはやっていきたいと思っています。やはり主役の子どもを、学校が自然と巻き込んでやらないと。知らない間に誰かが椎の木を植えて、知らない間に芽が出たというのではなくて、4代目椎の木のいきさつを皆様に伝えていくことで、子どもたちも理解し、見守っていけるということになると思いますので、今、酒井委員がおっしゃったようなことは、やっていきたいと思っています。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：全部それで結構なんですけれども、先ほどおっしゃっていたみたいに、伐根するときには何かイベントをやって欲しいです。それともう1点、椎の木を植えるというと、もう来年の新生から各学級ごとに1つずつでも良いですが、育てていくような方法がとれたら良いのかなと思います。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。いただいたご意見の中で何ができるか、できることは多い方が良く思っておりますけれども、例えば、板もなるべく大きいのがとれば大きいのを試してみて、小さくしかとれないところはキーホルダー等に利用する等、色々な活用方法があるということ、多方面からお聞きしました。これを元に学校とも相談しながら、決めることは決めていければ良いかなと思っております。検討委員会では報告書を取りまとめることが目的ですから、そういったご意見も重要だと思っております。子どもたちや保護者の参加や説明、何かセレモニー的なことができないか、育てるのであれば育てるということを含めて、思いをどこまでぶつけていけるか。校歌にもある椎の木ですから、実現できるものはしていきたいと思っております。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：輪切りにして校章を作る、5cm でも 10cm でも良い厚さで、輪切りにして、それを校章にして、新しい体育館や何かの隣にシンボリックに飾るというのも、それは結構インパクトがありそうな気がします。

○教育推進部長 八木委員長：最初から全部縦に切ってしまうと、輪切りの方はできませんから、切り方についても、専門家の意見を踏まえ、報告しながらやっていくことになると思います。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：息子が来年の春から小学校に入学するのですが、どのタイミングで入った小学生でも、そこに通う小学生たちにそれが伝わるように、物は、物質的に何かの形で見えるものがあると良いと思いますが、私も今、4代目になるということ始めて知って、すごく驚いたので、歴史的なこと、2代目から3代目になったのはこういう歴史だとか、3代目から4代目になる歴史はこういうことだということを、学校の入学のタイミングなのか、分からないですけども、そういうところで説明してもらえると、しっかり刻まれるのかなと思うので、何か、考えていただけるとありがたいなと思います。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。校長先生もいらっしゃいますので、お話はきちんと伺っておきます。他にはいかがでしょうか。

○小日向台町小学校地域学校協働本部 那須委員：先ほど酒井委員からお話があったように、学校における椎の木は子どもたちにとって思い入れのあるもので、それは保護者も同じなんです。なので、できれば現役の小学校・幼稚園の保護者と子どもたちの意見を尊重するのが一番かなと思います。この検討委員会の中で色々な意見を出していくというのは、それはそれで非常に重要なんですけども、今回、新たな椎の木を植えるという方向が決まった、まあ、決まると思うんですけども、どういう経緯で新しい椎の木を植えることになったのかということの説明と、切った後の椎の木の利用方法に関して、もしくは、切る上でのイベント等を、学校・幼稚園・PTA等で協議しながら決めていくのが良いのかなと思います。私の娘もOGなのですが、そこよりも現役の子どもたちの意見を尊重してあげるのが、椎の木にとっては一番良いのかなと思います。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。実際にイベント等を行う時には、その時

点での皆様の議論をお聞きしながらやっていくことになろうかなと思っておりますので、その節はよろしくお願いたします。先ほどスケジュールでもお話しした通り、まず報告書を取りまとめて、順調にいつ令和5年度に基本設計に着手して、設計だけで2年かかります。そして、工事にうまく着工できたとして、令和7～8年度からとなっています。そういった中で、慎重に、皆様のご意見を伺いながら進めていければと思います。他にはいかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：1項目ずつ検討しているようですけれども、前の方に戻ってしまっただけで申し訳ないですけれども、今、幼稚園の園庭は結構広くて、のびのびと遊べて、素晴らしい状態だと思います。遊具もお金をかけたものではなくビールのカートンとか、そういったもので遊んでいる今の状態というのは、幼児教育として、素晴らしいと思っています。それに対して、現行の約1.5倍の必要諸室の希望があって、それを一種住専の規制の中で校舎を作るというのは、色々なところで、これもつくみましょう、これも広くとりましょう、図書室も広くしましょうと言うけれども、それに対して、「校庭及び園庭を広く確保する旨、報告書に盛り込みます。」というお返事を頂いておりますけれども、そもそも建物が大きくなれば、空地は少なくなるわけで、そこにもともと無理があるかなと思っています。

今までの経緯について私が思ったこと。書面開催の第3回検討委員会で小学校・幼稚園・育成室を一括建替える方針が多数決で決まったことになっておりますけれども、その経緯については疑問を持ち、反対の意思を表明します。これは私が自分の意見書で述べましたけれども。あと、過去に、新渡戸稲造跡地を含め、近隣土地を幼稚園用地として取得するという説明がありましたが、取得しなかった、取得できなかった内容は議事録として残されていませんし、あるいは、検討した記録さえありません。

○教育推進部長 八木委員長：酒井委員、すみません。国有地の件については後ほど、企画課長よりご説明いたします。先ほどの椎の木の取扱いについては、皆様のご意見をまとめる形でよろしかったでしょうか、

(反対なし)

ありがとうございます。酒井委員のご意見として、1つは国有地の件ですね。

○小日向台町町会 酒井委員：国有地の件、まあ国有地の件なんですかね。1回目の説明のときに「運動場面積の2974㎡は小学校校庭のみの面積である。絶対高さ制限を踏まえた高度地区の指定について、敷地面積5000㎡～10000㎡の場合、高さ制限の2.2倍が高さの限度となっている。」と資料を頂きました。それが誤りであって、運動場の面積は小学校の校庭と幼稚園の園庭を合算した面積であるとか、小学校の所在区域の高さ制限は10mと訂正されました。児童数・必要教室数予測も、第1回での資料提示から1年も経たず、増えています。当初区の事業計画は、初回に提示された、高度制限の2.2倍であるとか、小学校の校庭の面積を倍近く勘違いしているというような、そういう条件の中で、あきらめましょうということになるのでしょうかけれども、一種住専の基準を守りながら増え続ける園児・児童数に対応する校舎を建てるのが、可能なのでしょうか。今回の資料で運動場なしの案も最後に出ていますよね。また、建築に際しては、現状の1.5倍の必要諸室をすべて備えた校舎を作る場合は、校庭・園庭ゼロの状態は、何年続くのでしょうか。委員会の大義は、改築基本構想検討委員会で

す。基本構想には、地域における小学校の機能、まちの改築小学校の関係、避難所であったりとか、運動会みたいなことを含めて、文化の拠点になったりするような、小学校の、まちの改築小学校の關係の検討は全く含まれていません。今からでも、まちづくりの観点からも地域の中の小学校の基本構想とすりあわせをしたいものです。1931年竣工の現校舎は年数こそ経っていますが、耐震基準は満たしています。今年度末には増築校舎も完成します。十分な検討・議論をつくしたいです。小学校は、小学生の教育のみでなく、地域のコミュニティ、防災なども含んだ施設です。竣工後、10年くらい経って、人口も児童数も減る時代が早晚来るでしょう。その時に、まちのコミュニティの核として、どのような役割を期待するのでしょうか。地域のコミュニティの核として、地域にも開放、居場所にもなる図書館であるとか、給食室をコミュニティ食堂にして開放するなどのような変更が可能な範囲にしてほしいです。

ここが、小学校だから教育委員会というところが主催しているようだけれども、防災の観点や老人とか、地域のコミュニティの観点からも、部署をまたいだ総合的な発想、人口構造の変化などを踏まえた長期的展望を持った政策を期待しています。以上です。

○事務局：色々ご意見いただきありがとうございます。質問が多岐にわたりますので、事務局の方で回答できることをお話いたします。後ほど説明いたしますが、【資料第4号】で改築校舎の配置案を3つお示ししておりますが、第2回・第3回で検討した必要諸室についてはどの案でも満たすことができるだろうと我々の方では考えております。ただ、おっしゃるように、今と同じ程度の校庭及び園庭を確保できるかどうかについては、設計の段階で具体的な面積等を検討していきますので、この場では何ともお答えできない状況でございます。また、改築中にどのくらいの期間校庭が使えないかのご質問ですが、こちら設計業務の中で具体的な工事スペース等を検討していくことになりますので、この場でお答えすることはできません。国有地等々の関係については企画課長の方からご説明いただければと思います。

○企画政策部企画課長 横山委員：国有地のことですが、お話しいただいた土地の有効活用というお話が大きいのかなと思っています。学校の改築において、防災の拠点とか、高齢福祉関係の機能が将来的に必要なのではないかと、様々なことが今後色々出てくる場所があるかと思っています。今現在も一応出ておりますけれども、実際に改築をするときに、どういったものが有効か、我々の方でも様々な検討をする中で、できる限り有効活用を考えておりますが、将来にわたって何が必要かは予測が可能な部分のみならず、わからないところも当然ございます。そういった中で現在必要なものを、それぞれのタイミングで用意をしていくという流れで、準備させていただいております。後ほど出て参りますけれども、近隣にあります小日向2丁目の国有地の活用についても、ご指摘いただきましたが、現在、特別養護老人ホームの整備ということでようやく状況をお示しできるような状況となりました。ご質問いただいたときにはまだ、あそこの土地がどうなるのかお示ししていなかったもので、ご意見を頂いたかと思いますが、区の中で限られた土地を十分に有効活用することは、様々な部署間で協議をしながら進めておりますので、現時点でこの学校の建て替えにおいては今回は学校・教育委員会が中心に考えをし、例えば防災や高齢福祉に関する部分はあまり議論しておりませんが、決してそういうものが排除されているということではないのですけれども、区の中で様々な部署と連携する中

で今回はこういったお示しになったと認識しております。

○教育推進部長 八木委員長：酒井委員から色々なご意見を頂いておりましたけれども、頂いたことは報告書の中に入れ込むこともまた可能でございます。この場で結論が出る部分とそういうご意見があったということで報告書の中に入れるということも考えられますので、そのような形で整理させていただければと思っております。

3 改築校舎の配置計画案について

○教育推進部長 八木委員長：続きまして次第の3「改築校舎の配置案」に移ります。

これからご説明する配置案は、1つに絞り込むことは想定しておりません。絞り込まないことで、区が設計事業者を選定する際に設計会社の提案の幅が広がり、より良い提案を受けることが可能になると考えております。従ってこれは、こんなことも可能だろうということで、何も図面がないと想像がつかないかと思っておりますので、このようなものをご用意してみました。

では、マヌ都市建築研究所よりご説明お願いしたいと思います。

○マヌ都市建築研究所：【資料第4号】をご覧ください。全部で、A案・B案・C案の3案を用意しております。A・B・C案共通の事項として、今まで議論してきた必要施設及び諸室、教室を配置できるよう作成しました。また、理科園を残す配置として考えました。具体的な施設配置、教室配置については設計段階での検討になるため、今回の資料には示しておりません。大きな方針案として見ていただけたらと思います。なお裏ページに事例を入れております。

まずA案について説明いたします。こちらは現校舎と同配置の案です。地上3階、一部北側が2階、地下1階の規模です。周囲の住宅等への日照やプライバシーの環境の変化は、現在と同様なので、少ない案です。南側を校庭にしていますので、日当たりは現在の校舎同様に良好です。現在の校庭に仮設校舎を建てて引っ越しをし、現在の校舎を解体して新しい校舎を建築するので、仮設校舎が大きくなることが考えられます。裏面の方は、文京区内で校舎を同じ配置で建替えた誠之小学校の例となっております。こちらは旧校舎に近い配置です。

続きまして、B案について説明いたします。こちらは現校舎と異なる配置で計画した案です。地上3階、一部北側で2階、地下1階の規模です。周囲の住宅等の日照やプライバシーの環境の変化がある案です。そのため敷地北側に隣接する集合住宅や戸建住宅の南側が校庭になります。そのため、住宅地へのプライバシーの配慮等が必要です。一方南側に隣接する戸建住宅の北側は、これまで校庭だったところに新築校舎が建つため、こちらも北側と同様、住宅地へのプライバシーの配慮等が必要です。北側を校庭にしているため、校庭や校舎への日当たりの工夫や検討が必要です。A案と比較しまして、理科園と一体となった校庭にすることが可能です。仮設に関しては、現在新しい校舎を建築するため旧校舎を使いながら工事が進められるので、A案と比較して仮設校舎の規模は小さくできる可能性があります。裏面は文京区内の現校舎と異なる配置で建て替えた第六中学校の例です。こちらは旧校舎と異なる配置となっております。

最後にC案について説明いたします。C案は少し異なる考え方で、屋上を校庭にした配置です。地上2階、一部3階、地下1階の規模です。B案同様に周辺の住宅への日照やプライバシー等の環境変化が挙

げられます。そのため、B案と同様、敷地北側に隣接する集合住宅や戸建て住宅の方、また南側に隣接する戸建て住宅等へのプライバシーの配慮が必要です。新設校舎2階の屋上を校庭にするため、校庭の日当たりは良好です。また理科園の周囲を一体的な屋外施設にすることが可能です。ただし校舎内の自然光の取り入れ方や日照・通風は設計段階で工夫が必要です。仮設校舎についてですが、現在の校庭に新しい校舎を建設するため、B案と同様、旧校舎を使いながら工事を進めるため、仮設校舎の規模は小さくできる可能性があります。文京区内で事例となる学校はありません。裏面は、中央区内中央小学校・幼稚園の事例です。こちらは敷地面積の約8割の部分に新しい校舎が建っています。地上5階建の校舎です。裏面中ほどの上部が外観の写真です。その外観の写真の下に、各階平面図、またフロア案内図を載せています。このフロア案内図を見ていただくと、1階から4階を小学校及び幼稚園の諸室にしておりまして、5階を屋上校庭にしています。屋上校庭の写真が右上の写真となっています。開閉式の屋根としています。紙面右下の写真は教室の様子の写真です。一番右下の写真にあります。こちらの写真が自然観察テラスという半屋外スペースとなっており、自然光や通風・日照等の工夫をしています。説明は以上になります。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございました。すべての案で、規模は違いますが、学校敷地内に仮設校舎を設けて学校運営を行う必要があると考えております。ただ先ほど企画課長の横山委員から申し上げた通り、仮設校舎を建設できる区有地あるいは利用可能な公有地はございません。従って、報告書には、「敷地内に仮設校舎を建てることを基本としつつ、今後活用できる区有地が確保できた場合には敷地外に仮設校舎を建設することも検討する。」というような内容を盛り込んでまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。あるいは今までのご説明に対してご意見・ご質問があればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：このA案・B案について、校庭の広さはどのくらい確保できているのでしょうか。おおよその数字で結構です。

○事務局：あくまでこの配置案は、今と同じような位置に配置する、今と異なる位置に配置するといった、おおよその形を示したものになりますので、校庭の広さはお示しすることはできません。

○小日向台町町会 酒井委員：さっき話しましたがけれども、必要諸室というのは、建物を大きくするとすれば、校庭は絶対に狭くなりますよね。一番初めの2900㎡というのは幼稚園と小学校の合計の前提でしたけれども、このトラックが描いてある絵のところで、幼稚園も小学生もここを校庭として、園庭として使うというイメージですよ。それはでも、おおよそ考えればまあ出てくるんじゃないかと思ったんですけども。数字は伏せていて、これが形ですと言って、結局、必要諸室を全部揃えるということと園庭・校庭を狭くすることどちらが希望というか、どちらがよい校舎であるのかということを考えているときに、サイズがなければ考えられないですけどね。

○事務局：この資料に関してはあくまで配置についてフォーカスした資料になるので、先ほど申し上げた通り、具体的な校庭の面積は、この資料ではお伝えすることはできません。

○八木：この会議の目的は資料第1号でご説明した通り、改築校舎の基本的な事項を報告書として取りまとめ、報告するということであり、例えば諸室の数は、こういう教室とか部屋が必要ですよと言いますが、何㎡になるかという大きさまでは書いていないわけなんです。それは全体の中で、敷地と建物と園庭とのバランスを考えた上で決まってくるだろうと思っています。部屋はたくさんつくりましょう、校庭は広くしましょうというのは一見矛盾しますが、そういう意見があったことを報告書に盛り込み、建築の専門家の方がそれを設計にどう活かしていくかということです。設計業者の選定について、皆さんにも参加していただく中で、今後も進めて参ればいいかなと思っています。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：最初に絞る会ではないとおっしゃっていましたが、資料を見て「これいい」「悪いな」というようなことを今言ってもよろしいでしょうか。

○教育推進部長 八木委員長：ぜひご意見として頂ければと思います。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：先ほど酒井委員の発言にもありましたが、広い園庭が幼稚園の方で魅力の一つに挙がっているの、広いことに越したことはないのですが、C案は近代的な屋上に校庭があるような、今年は特にですが、暑すぎて外に出られない日がたくさんあるので、こういう風に開閉式になっていけばいつでも出られるのかなと、校庭で遊んだり運動会の練習をしたりできるのかなと思いました。ただこの時に、地面とつながっていないので、ちょっと自然観がないというか、近代的だなという感じになってしまうので、理科園とか、自然のところは、自然のあるまま、残していれば良いのではないかなと思いました。地続きでなくても別に良いのかなと感じたのと、開閉はすごく良いかなと思いました。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○小日向台町小学校 PTA 長谷川委員：僕もC案が良いかなと思ったのですが、南側に校舎ができるから、校舎の北側の自然園のところまではいかないとしても、北側が陰になってしまうかなとは思っていて、どうかなというのが私の思ったところです。かっこいいな、というのは、C案を見るとあるんですけども、そう考えると、陰になると考えると、北側のところがちょっと使いにくいかなとは思ったところです。それで、現状に近いA案の方が良いのかなと思いました。以上です。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。大変悩ましいところでありまして、今初めてご覧いただいた図面ですので、ご感想という形で頂戴できればと思います。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：ご意見の続きというか、私も個人的にC案が良いかなと思うんですが、A案が地上3階一部2階、一部地下、B案が地上3階一部2階で、一部地下とあるんですが、C案に限って地上2階なんですね。で、一部が3階で地下1階が入ってくる。この地下がちょっと気になりました。地下は校舎としてどうなんですか、というのと、一部3階で他が2階というのと、どの程度の2

階と3階の比率なのかが分からないのですが、それによっては、先ほどの、理科園の日当たりについてはそれほど気にならないようになる可能性はあるかなど。一部3階の3階面積はどのくらいあるのかが分からないので、何とも言えないんですけども、それなりに何となく、2階の屋上が校庭になるのかなというイメージなんですよね。そうすると、屋根を載せると実質上3階ですよね。そう考えてしまうんですけども。

○事務局：A案・B案の一部2階というところですが、北側斜線の影響で、高さが一部10m建てられないところがございまして、その部分が、一部ですが、2階になっています。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：北側の、延長している部分ですね。

○事務局：そうです。そのため理科園の付近は一部2階としています。また、C案の屋上校庭が地上2階となっているところですが、この地域は一種住専ということで、10mまでしか建ちません。2階建て＋屋上と示しているのは、屋上に上がる塔屋部分が一定の面積を超えると3階の扱いになってしまうためです。校庭ということを考えると塔屋は数か所必要となり、一定の面積を超えると考えられます。3階＋塔屋としてしまうと、4階建て扱いとなり10mを超えてしまうというところで、2階＋塔屋としております。また、必要諸室を満たすために地下を設けて、採光等は工夫する必要がありますが、地下に普通教室以外の諸室を配置するという形を、この案では想定しています。

○小日向台町町会 酒井委員：10mの制限がある中で3階にしましょうということで、天井高はどのような考え方で決めているのでしょうか。天井高がどのくらいの高さかを知りたいです。

○事務局：天井高については、我々も設計のプロではないので、具体的な数字を示すことはできないのですが、今後、学校視察の中で、文京区立誠之小学校を、皆様と一緒に視察に行こうと考えておりました、その誠之小学校が同じような条件で、3階建てで建っていますので、見学しながら体感していただければと思います。視察の際は天井の高さもこちらで調べた上で、現地でお伝えできるようにしますので、よろしく願いいたします。

○教育推進部長 八木委員長：他にはいかがでしょうか。

○小日向台町小学校同窓会 春名委員：意見ですが、C案の屋上に校庭を設けるとするのは発想の転換で、すごい考えだと思いました。建築家の隈研吾さんのデザインのような感じですね。おそらくここで育った子どもは将来建築家を目指すという子も出てくるかなと思って。すごいなと思いました。あくまでも感想です。

○教育推進部長八木委員長：ご意見ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

4 その他

○教育推進部長 八木委員長：続きまして、次第の4「その他」に移りたいと思います。まずは、増築工事の進捗状況について、事務局から報告をいたします。

○事務局：今、増築校舎の躯体が建っておりますが、こちらについては、2学期が終わるころ、12月23・24日頃には竣工という形で進んでおります。冬休みの間に既存校舎の防災備蓄倉庫、理科室、図工室、PTA室等を増築校舎に移転します。移転した後、3学期、1月～3月にかけて1階の備蓄倉庫と図工室を普通教室に改修する工事を行い、来年度4月当初で20の普通教室を確保する予定です。増築工事の進捗は以上となります。

○教育推進部長 八木委員長：増築工事に関して何かご質問はありますでしょうか。
(質問なし)

5 閉会

○教育推進部長 八木委員長：【資料第5号】ということで、今後のスケジュールについてです。事務局よりお願いします。

○事務局：【資料第5号】をご覧ください。今後のスケジュールについてお示ししたものでございます。次回、第5回の検討委員会につきましては、来月10月に学校視察を予定しております。先ほど配置案の参考例でお示ししました、第六中学校と誠之小学校の2校を1日で回る予定です。なお、屋上校庭案の事例として挙げた中央区立中央小学校につきましては、他の自治体のため、視察の調整が難しいこともありまして、こちらについては、学校のスクリーンを借用して事務局から説明するような形で、現在考えているところです。

視察日程は、事務局から後日メールにて調整させていただきます。開催については10月の土曜日で考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、これまでの議論や他の改築校の報告書を参考に、事務局で本検討委員会の報告書の素案を作成してまいります。第6回では、そちらの素案について内容を皆様方にご確認いただき、様々ご意見いただきたいと考えております。事務局からは以上です。

○教育推進部長 八木委員長：今申し上げたような形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：視察が10月の土曜日とのことですが、9月も終わりで、10月のどの辺りが候補なのか、もし決まっているのであれば教えていただきたいのと、何時から何時くらいまで時間がかかるのか、知りたいです。

○事務局：10月15日の土曜日か22日の土曜日、こちらを中心に考えています。また、時間については午前中の時間帯で考えております。後日事務局より、メールまたはFAXで日程調整させていただきます。

きますので、よろしくお願いいたします。

○教育推進部長 八木委員長：他にはいかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：意見ではないのですが、C案というのは、5階建てということは、建築条件が全然違うので、天井高の高い、屋根付きの屋上・運動場というのはここでは作れないと思うので、参考事例としてあまり役に立たないと思いました。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。建築可能性ということでは色々あると思いますけれども、似たような事例ということで紹介させていただきました。ご指摘ありがとうございます。

○小日向台町小学校 PTA 長谷川委員：15日の方がちょっとだめなんですけれども。

○教育推進部長 八木委員長：皆様ご予定があると思いますので、後ほど調整して、どうしてもご都合が悪ければさらに先に延ばすこともあるかもしれません。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：現地集合でしょうか。

○教育推進部長 八木委員長：現地集合・現地解散となります。最後に、土田先生から何かございますか。

○土田コーディネーター：とても活発な意見交換というか、委員としての職責を皆様は果たされているので、とても感銘を受けました。少し混乱するかもしれませんが、今年9月頭に建築学会と言う、土木学会に次いで日本で2番目に大きいマニアの集まりの大会がありまして、そこで色々な議論をしているんですけれども、建築の中に建築計画学という学術部門の、都市計画学というのをやっていて、まちづくりは都市計画側で、学校とかというのは実は建築計画の先生方なんですけど、正直あまり仲が良くないんですよ。仲が良くないと言うと語弊がありますけれども。僕らはどちらかと言うと融通無碍なので、地域施設というくくりの中でまちと建築は人を介して繋がらないといけないと提案したんですが、建築計画は、戦後特に、昭和50年以降、特にそうなんですけれども、戦後、物がなかった時代に、例えば、病院を作らなければいけないという人たちがいて、学校を作らなければいけないという人たちがいて、集合住宅をつくらなければいけないという人たちがいて、という、問題意識の違いの中で、簡単に言うと、ビルディングタイプ別に発展しちゃったんですよね、学問が。だから、小学校の専門家、中学校の専門家、病院の専門家、集合住宅の専門家、図書館の専門家、なんですけれども、今年の学会で議論も含めてやっていたのは、学校が学校らしくというのはもちろんなんですけれども、それにとどまらず、ある種の、協調性とか言ったりするんですが、余裕というか、昔はあまり良いと言われていなかったんですけれども、汎用性の高い施設を、例外があると思いますが、これから設計者を選んでいく、設計者が選ばれてしまうと淡々と作業が進むのが世の中の常なので、できればこの構想

の中で、あまり議論する時間も場所もないと思うのですが、頭の中で考えていただけると良いかなと。教科教室型というやつで、小学校の中ではいくつかの特別教室があって、普通教室があってという型と、少し前は多目的室を広く作るというのがはやりやすたりもあったような流れの中で、マルチユースのスペースもあるんですけども、子どもを型にはめてきたというという歴史も、小学校建築の計画学の中ではゼロではないので、ある種、子どもの豊かな生活を育むと同時に先生方の過重労働も昨今言われている中で、教師と児童と、地域の方々の関係を作ればというような、抽象的な言葉になりますけれども、場所性とか、空間性というものができれば、設計者を悩ませる意味で、投げられればなんと、そんな話も。

建築の条件があって、まさにここは第一種低層住居専用地域なので、10m以上建てられないという、都市計画側が決めている話なので。なのですが、裏返すと、地域の人たちの居住環境を静かに保つための基準です。

前にも言ったと思うのですが、保育園も迷惑施設に位置づけられて、公園の中に保育園を作ろうと言ったら地域住民が反対でできなかった自治体が出てくる中で、ちゃんと皆で、子どももそうですし、先生方も、親の方たちも、よしこれでいこうということになっていければと思います。望むらくは、建築は出きた時が一番新しく、ピークなんです。で、最近はいきよなしていく建築という発想ができないので、最初に目的を決めて建築を作ってしまうと、いきよなすというか、建築に支配される側になっていくところもある。その余裕というか、一緒に育っていく、さっきの椎の木じゃないですけども、建物と一緒に育っていくにはどうしたら良いかというようなことも、ぜひ、設計屋さんには投げかけた方が良いかなと。最初から完璧なものでも、後は坂から落ちるだけなんですけれども、さらに良くしていくというのもあるんですよ。あるんですけども、そこには、心の余裕、空間の余裕がないとできないので、申し上げましたけれど、せっかくみなさんが熱い議論をされているので、良いところ、学校というよりは、良い場所にしていくために、よりプロセスを、区も多分どんと受け止めてくれるんじゃないかと思って、勝手なことを申し上げました。またこの後もよろしくお願いします。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：今のお話、大変よく理解できました。というのは、私は実はずっと病院に勤務していて、定年退職と同時に、新しい病院を作るということで、新病院建築事務室というところにいきなり配属されたんです。その時に、私が勤務していた病院は、委員長がものすごいワンマンなんです。そのワンマンが、新しい病院でこういうことをやりたいんだと、それを職員に、本当に泣きながら訴えたんです。で、たった200床ちょっとの病院にも関わらず、150人の会議ができる会議室を作る、あるいは、研修医を受け入れるための解剖施設、今、臨床研修医は、病理解剖の設備がないと受け入れられないんです。ということで、解剖室を作る、それが絶対条件。で、解剖室と同時に、図書室も作る、あれも作る、これも作るという、とんでもない条件を出してきたんです。おかげで、事務室は後ろを通れないくらい狭いところで、そういう状況でも、その目的のためにこうするんだということがはっきり職員に浸透したので、一応、作ることができました。今のお話は、まさにそれに相当するようなことで、小学校でどういうことをしたいのか、思いつきですけども、校長先生と、それと子ども委員会というんですか、そこまで詰められたら、素晴らしいものができるんじゃないかなという風に思って、発言させていただきました。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございました。それでは、第4回の会議を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上。